

災害発生!!



看護協会は動きます

■長崎県行政・日本看護協会の要請のもと
災害支援ナースを派遣します

災害支援ナースの活動場所と内容

- ・ 病院や救護所で負傷された方の処置看護
- ・ 被災した病院、老人介護・福祉施設への応援
- ・ 避難所での避難された方々の健康チェック、こころのケア
- ・ 被災者の生活環境を衛生的に支援
- ・ 老人、乳幼児、妊産婦、授乳中の母親、身体障害者、外国人など優先的に支援



災害支援ナースの紹介

災害時の看護に必要な研修を受け、平成22年からスタートした看護協会の災害支援ナースに登録した看護職です。
先ほど発生した平成23年3月11日の東日本大震災時に長崎県看護協会より3名派遣しました。
3泊4日の行程で岩手、宮城の避難所や病院で活動しました。
トイレの衛生支援、食中毒予防、風邪などの感染症予防、持病の悪化防止、血圧測定をしながら健康チェックを行い、治療の必要な方を病院へ紹介、薬の管理など支援してきました。

災害支援ナースは、災害支援の専門的な研修を修了しています。

平成24年6月現在、14名登録しています。

